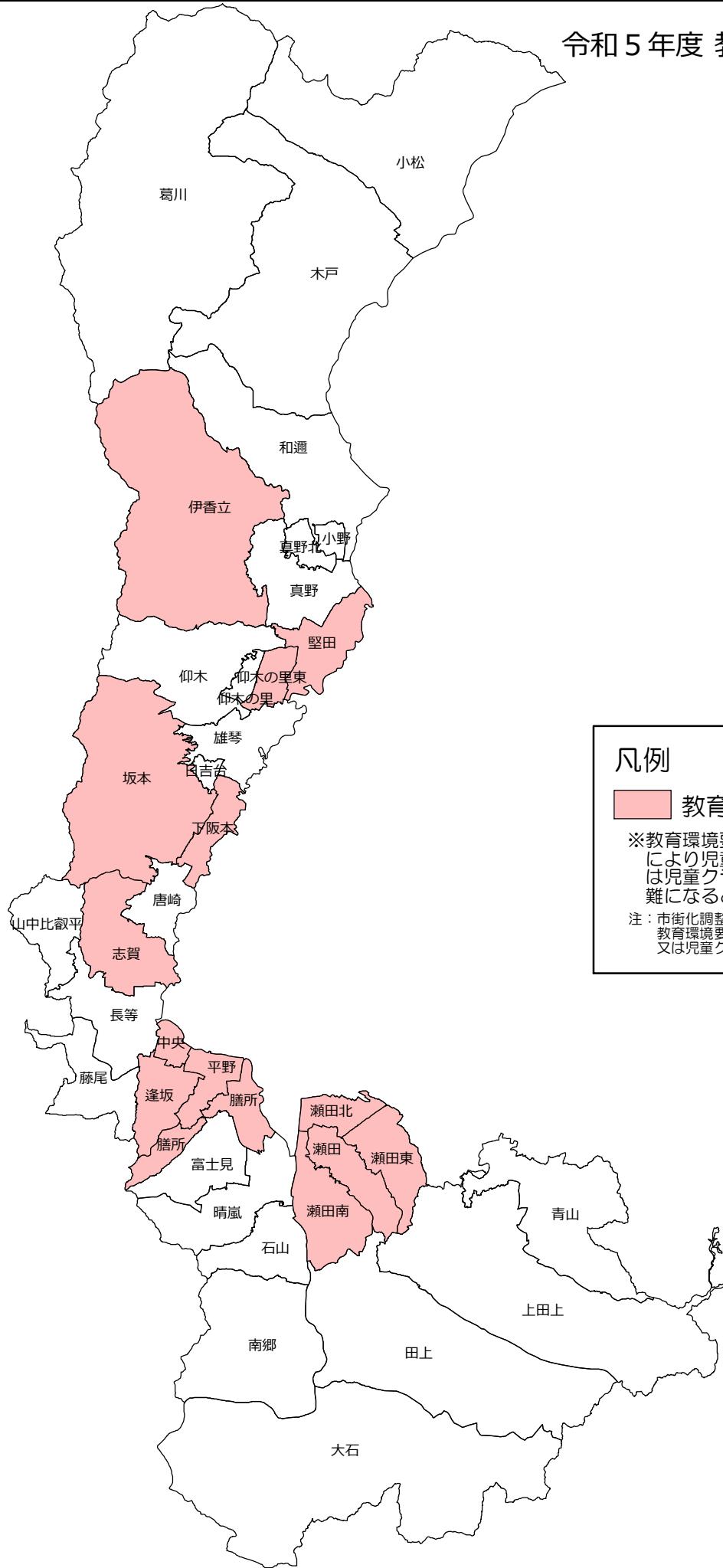


## 令和5年度 教育環境要保全区域一覧図



### 凡例

教育環境要保全区域

※教育環境要保全区域とは、マンションの建設により児童が急増した場合、小学校の校舎又は児童クラブの施設の適正な規模の確保が困難になると見込まれる区域。

注：市街化調整区域ではマンションの建設は行えませんが、教育環境要保全区域は、市内の全区域の小学校の校舎又は児童クラブの施設を対象にしています。